

# 農家直系世帯における「家」の統合と 世代間分離化傾向（第1報）

—世帯員の就業形態と家計費の世帯内分離との関連において—

山 田 知 子

(家 政 科)

## 1. 課 題

昭和30年代にはじまる、いわゆる大衆消費時代をもたらした急激かつ高度の工業化は、もっぱら手作業に依存してきた農業経営にも画期的な影響を及ぼした。すなわち、トラクター・コンバインなどの、本来は大規模農場向農業機械の改良や、化学肥料・農薬など農業生産技術のめざましい革新と急速な普及は、小規模経営を主とする我が国の農作業における労働力の軽減化をもたらし、ひいては伝統的農家世帯の生産力を縮少し、余剰労働力の雇用化を促進させることになった。さらに、そうした世帯員の雇用化による稼得能力の上昇は、それまで農業を基本的生産手段としてきた世帯組織の強力な統合関係を、必然的に崩壊させることになる。

ところで、30年代以降の我が国における家族変容の特色は、周知の通り、「核家族化」を第一に挙げることができよう。核家族化は家族構成の側面で捉えれば、核家族率の増加によって単純に判定され得るであろう。しかしながら、山根常男や Good, W.J. 等は、「核家族化」という概念は、単に家族が夫婦と未婚の子女の2世代の核家族になるという現象以上の意味を含むものであり、イデオロギーとしての夫婦家族 (Conjugal family) の増加を表わす用語であるから、仮に3世代同居世帯を形成していても、必ずしも核家族化と矛盾することはないという立場をとっている<sup>1)2)</sup>。この考え方は、これまで直系家族世帯と核家族世帯を家族構成のみで、一義的に捉えてきたことへの危険性、並びに、1960年以降の急速な産業構造の変化 (工業化) に対する平行現象として安易に論じられてきた直系家族世帯から核家族世帯へという移行図式に、疑問を投げかけたものとして注目できよう。

本稿においては、以上の論点をふまえた上で、農家

世帯の70%近くが第Ⅱ種兼業農家であるといわれる今日、外観的には従来の伝統的な直系家族—「家」—が、依然として存続しているかのように見られながらも、その内部関係は、上述の核化に向けて大きく変化しつつあるのではないか、すなわち、直系制に不可欠の統合力が崩壊し、これに代って明らかに核家族化 (核家族の独立化) とよぶことのできる新しい世代間構造 (関係) が生じつつあるのではないか、という仮説を設定した。いいかえれば、兼業農家の急激な増加は、農家世帯における工業化の重要な1指標に外ならず、雇用労働による稼得能力の上昇とともに、生産関係の機械力による代替化、並びに消費的ニーズの商品化による世帯構造の変化、すなわち世帯主による統合的経営組織が弛緩して、世代間の分離・独立化傾向が表面化してくるものと思われた。

ここでは、まず第1報として、経営的側面よりみた家計費の世帯内分離 (核家族世帯の独立化) を中心にとりあげて考察したい。

## 2. 研究方法

上述の課題を実証分析により解明するために実態調査を試みた。

調査は昭和60年3月～4月に実施した。

調査対象は、出来得る限り東北～九州に至る日本の各地域を含むこと、並びに、兼業化の段階的進行状況による核家族化の比較が可能であることなどを考慮して数ヶ所を選定したが、その中から本稿では、専業農家の多い秋田県増田町と、ほぼ100%兼業農家地域である兵庫県竜野町の調査結果を比較報告することとした。

調査方法は、農協等の組合に依頼し、親夫婦 (あるいは親)・子夫婦が同居している各農家世帯に質問調査票を配布し (記入者は親夫婦・子夫婦どちらかの

妻)、郵送により回収する方法を採った。サンプル数は秋田県増田町が120票(回収率100%)、兵庫県竜野町が104票(回収率86.7%)の計224票である。

### 3. 調査地概要

秋田県増田町は、秋田県の東南部に位置し、農業用水の取入口として重要な地点である。山村の景観をもつが、純農的性格が強く、特に昭和55年頃から2町歩以上の農家を中心に、大規模経営の傾向がみられるとともに、これまでの米単作から稲作+果樹(特にりんご)、又は畜産を導入する複合経営への傾向も表われている。すなわち、小規模水稲経営や兼業農家が減少し、専業的複合的大農経営化が進んでいる点で、工業化の顕著な中での合理的農業化を模索する地域といえてよいであろう。農家率は昭和57年現在で46.3%である。

一方、兵庫県竜野町は、兵庫県の西南部に位置し、新しい市街地としての官公庁街や商店街、加えて古くからのしょうゆ・素麺・皮革製品などの地場産業の企業群と、誘致した技術型企業群で構成されており、播磨工業地帯に隣接する軽工業中心の安定兼業地帯といえよう。昭和12年の新日鉄操業をはじめ、姫路市の近郊住宅地として、また西播地域の内陸都市としての性格も定着している。近年さらに労働力の流出、公害等の問題の他に、農業担当者の高齢化も加わり、これら農業環境の質的变化により、農業そのものの継続が困難となる傾向にある。平均耕作面積4.5アール、兼業農家(特に第Ⅱ種兼業農家)が総農家数の94%を占めるなど、典型的な工業都市近郊の零細農業地帯であり、農家率も昭和60年現在で29.6%である。

### 4. 調査結果及び考察

#### 1) 調査対象世帯の専業別農家数及び経営耕地規模別農家数について

3.調査地概要で述べたような両調査地の違いは、表1に示したサンプルの上にも顕著に表われている。秋田県増田町においては、専業農家が30%、第Ⅰ種兼業農家が約46%、さらに経営耕地規模が1町歩以上の世帯は60%を占め、その%近くが2町歩以上の世帯である。これに対し、兵庫県竜野町においては、第Ⅱ種兼業農家が80%以上を占め、さらに経営耕地規模が、1町歩以下の世帯は96%、半数近くが3~5反を占めているというように零細第Ⅱ種兼業農家地域の性格をよく表わしている。営農類型及びその主要作物については、増田町では米の他、果樹、たばこの複合経営が90

表1 調査対象世帯の専業別農家数及び経営耕地規模別農家数 (%)

	秋田県増田町(N=120)	兵庫県竜野町(N=104)	$\chi^2$ 検定結果
(1)専業別農家数			
専業農家	29.3	3.9	****
第Ⅰ種兼業農家	45.7	14.6	
第Ⅱ種兼業農家	25.0	81.6	
(2)経営耕地規模別農家数			
3反未満	3.4	18.6	****
3~5反	13.4	50.5	
5~1町歩	18.5	26.8	
1~2町歩	26.9	4.1	
2町歩以上	37.8	0	

注)  $\chi^2$ 検定結果 .1~.05~.025~.01~.005~  
\* \*\* \*\*\* \*\*\*\* \*\*\*\*\*

%近くを占めているのに対し、竜野町では米の単一経営が30%、米に麦を裏作している農家が70%近くを占めている。

#### 2) 親・子兩世代間における農外就業ならびに収入について

##### (1) 専業別農外就業形態(表2-1)

兩世代間における収入源の多様性を、まず専業別農外就業形態でみてみたい。

表2-1に示したように、秋田県増田町では、子世代の農外就業における常勤的雇用の割合は、当然のことながら、第Ⅱ種兼の方が第Ⅰ種兼より高いが(〔夫〕Ⅰ種=33%→Ⅱ種=58%、〔妻〕Ⅰ種=6%→Ⅱ種33%) (注、以下%比は第Ⅰ種対第Ⅱ種の順序とする)、その代り親世代の農業における専業度(農外就業せず)は有意差はないが、第Ⅱ種の方がむしろ高く表われている。

これに対し、兵庫県竜野町の場合は、兩世代ともに第Ⅰ種に比べ、第Ⅱ種の常勤的雇用の割合が高い(〔父〕0%→37%、〔夫〕64%→86%、〔妻〕17%→31%)。この兩地域の違いは次の点からも指摘できよう。すなわち増田町では、出稼ぎによる臨時的かつ低賃金という不安定な兼業形態が多く、特に第Ⅰ種兼業層でこの傾向が高い(〔父〕21%、〔夫〕39%)。これに対し竜野町では、収入面で比較的安定した兼業形態を特色とし、中でも第Ⅱ種の〔父〕の常勤的雇用の割合が37%近くあり、これらから主農的増田と非農的竜野という被調査地の性格がうかがわれよう。

つまり、増田町にみられる経営耕地規模の大きい主農的世帯では、あくまでも「家業」=「農業」であるがために、世帯員の農外就業形態も農業(具体的には

農作業）に強く規定されたものとなるのである。例えば、第Ⅱ種兼における子世代の常勤的雇用率が高くなる反面、親世代の農業専業度も高くなるのは、増田町における工業化の相対的弱さと見ることができであろう。一方、竜野町にみられる第Ⅱ種兼業世帯では、上述の意味において農業に規定される部分が非常に少なく、むしろ農業経営そのものの実体が崩壊しているといってもよい。すなわち、世帯員の就業形態も単に子世代のみならず、親世代からの兼業化が進んでお

り、世代間の相対的自立度の高さがうかがわれるのである。

(2) 年齢別農外就業形態（表2-2）

次に年齢階層別による農外就業状況をみてみよう。

まず増田町にみられる臨時的雇用・出稼ぎ層は、主に40・50歳代の〔父〕あるいは〔夫〕、つまり「世帯主」の位置にある男性に集中している。これらの出稼ぎは、主に農閑期を利用した季節的雇用であるため、特に第Ⅰ種兼にあっては、収入的には兼業農家と

表 2-1 親・子両世代間における専業別農外就業形態 (%)

		秋田県増田町				兵庫県竜野町			
		父	母	夫	妻	父	母	夫	妻
第Ⅰ種 兼業農家	常勤的雇用	4.5	0	32.7	5.9	0	11.1	64.3	16.7
	出稼ぎ・臨時的雇用	20.5	4.8	38.5	27.5	0	0	7.1	8.3
	農外就業せず	72.7	70.7	28.8	66.7	100.0	66.7	28.6	75.0
	その他	2.3	24.4	0	0	0	22.2	0	0
第Ⅱ種 兼業農家	常勤的雇用	8.6	0	57.7	33.3	36.9	7.2	85.8	31.4
	出稼ぎ・臨時的雇用	8.7	0	19.2	14.8	2.6	18.2	3.9	31.5
	農外就業せず	82.6	86.4	23.1	48.1	60.5	67.3	10.4	28.6
	その他	0	13.6	0	3.7	0	7.3	0	8.6
$\chi^2$ 検定結果		*				****			

注)  $\chi^2$ 検定結果 .1~.05~.025~.01~.005 ~  
\* \*\* \*\*\* \*\*\*\* \*\*\*\*\*

表 2-2 親・子両世代間における年齢別農外就業形態 (%)

	秋田県増田町										
	父		母		夫		妻				
	60歳以上	60歳未満	60歳以上	60歳未満	40・50歳代	30歳代	20歳代	40・50歳代	30歳代	20歳代	
常勤的雇用	5.3	8.6	0	0	17.0	44.2	52.6	17.9	5.9	20.8	
出稼ぎ・臨時的雇用	5.3	25.7	0	9.3	34.0	18.6	26.3	7.7	21.6	20.8	
農外就業せず	86.0	62.9	79.5	76.7	49.1	37.2	21.1	74.4	70.6	54.2	
その他	3.4	2.8	20.5	14.0	0	0	0	0	1.9	4.2	
$\chi^2$ 検定結果		***									

	兵庫県竜野町										
	父		母		夫		妻				
	60歳以上	60歳未満	60歳以上	60歳未満	40・50歳代	30歳代	20歳代	40・50歳代	30歳代	20歳代	
常勤的雇用	16.0	76.9	5.7	12.5	78.8	91.4	90.0	20.8	27.3	60.0	
出稼ぎ・臨時的雇用	0	0	14.3	6.3	9.1	0	0	37.5	33.3	0	
農外就業せず	84.0	23.1	74.3	75.0	12.1	8.6	10.0	37.5	36.4	20.0	
その他	0	0	5.7	6.2	0	0	0	4.2	3.0	20.0	
$\chi^2$ 検定結果		*****				**		*			

注)  $\chi^2$ 検定結果 .1~.05~.025~.01~.005 ~  
\* \*\* \*\*\* \*\*\*\* \*\*\*\*\*

いうよりは、むしろ専業農家に近いといえよう。近年、出稼ぎ率の減少傾向や、その劣悪な就業条件にもかかわらず、これがこの地域の典型的兼業形態の1つであり、しかも生活経営上、不可欠の収入源となっている点に東北農村の深刻な問題点があるのではないだろうか。

ところで、〔父〕〔夫〕は高齢化するとともに、常勤的雇用から非常勤的雇用に移行するわけであるが、この点を比較してみると、竜野町では20歳代から高年齢になるまでの常勤的雇用率は、増田町に比べ、はるかに高くしかも親・子両世代ともに安定した農外収入を得ていることがうかがわれる。その顕著な差は、特に60歳未満の〔父〕及び40・50歳代の〔夫〕にみられよう。60歳未満の〔父〕では、増田町が9%、竜野町が77%でその差はほぼ70%にも達する。また40・50歳代の〔夫〕では、増田町が17%、竜野町が79%、差は62%になる。このような常勤的雇用率の差は〔母〕〔妻〕の女性においても同様にみられ、両地域における経済環境（工業化）の根本的な違いがうかがわれるのである。

以上が、兼業的農業経営にみる工業化の先進地帯及び後進地帯の差であるが、これは同時に、消費組織としての世帯内部に対しても、家計費負担過程に大きな違いをもたらすはずである。すなわち、主農的世帯における統合性と、雇用的世帯における分離独立化傾向の違いに外ならない。次にこの点に焦点をあてて考察したい。

### 3) 親・子両世代間における家計費負担（支出）の実態について

#### (1) 専兼別家計費負担状況（図1-2、図1-3）

15費目に分類された家計費中、分離型（両世代が別々に負担する方法）を採る費目が、（多少の違いはあるにせよ）増田町・竜野町ともに共通してみられる。すなわち「被服費」・「交際費」・「教養娯楽費」・「乗用車費」・「預貯金」等の費目であるが、これらは、いわば家計費の中でも個人的消費に属するものであり、個人あるいは世代ごとに裁量の効く自由な稼得収入があれば、こうした費目から、まず分離・独立していくものと考えられよう。また反対に、分離しにくい費目としては「水道光熱費」・「増改築費」・「農機器費」・「農業諸経費」などが挙げられる。

専兼別で分離型負担をみると、第Ⅰ種よりも第Ⅱ種の方にその傾向が高いのは予想のとおりである。例え

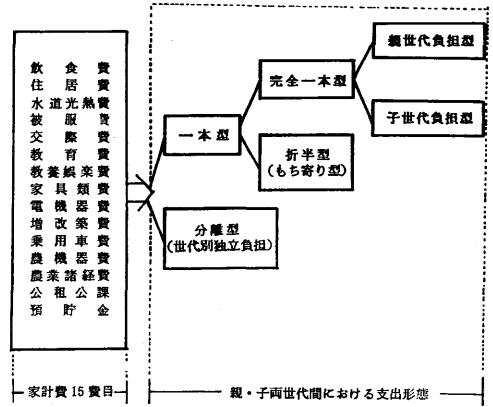


図 1-1 親・子両世代間における家計費負担形態の分類

ば竜野町の「被服費」における第Ⅰ種の9%に対する第Ⅱ種の31%などはその顕著な例である。また個々の費目を比較すると増田町よりも竜野町の方に分離型が多くかつ高率であることは、仮説的にも当然のことといえよう。

次に一本型（世代別に区分せず世帯として統合された支出）をみれば、増田町では「教育費」・「乗用車費」を除いて、親世代負担型が、子世代負担型ないし折半型よりも高率で、特に「飲食費」・「住居費」・「水道光熱費」では専業農家においてその傾向がみられる。反対に竜野町では「住居費」・「増改築費」・「農機器費」・「農業諸経費」を除いて子世代負担型が高くなっている。

以上を要約してみると、共通してみられる特徴は、親世代負担型の費目は「住居費」・「農機器費」・「農業諸経費」であり、子世代負担型の費目は「教育費」・「乗用車費」である。すなわち、両地域ともに親世代の意識として、世帯経営の主体は「親」であり、親に従属する「子」という、情緒的關係を支出面に反映させている点に共通の特色がある。しかし工業化の進んだ竜野町では、子世代の実質的負担率が高い点に雇用型世帯経営の特色が表われているといえよう。以上の点を子世代の年齢別比較によってさらに分析してみるとしよう。

#### (2) 夫の年齢別家計費負担状況（図1-4、図1-5）

ここではまず、〔夫〕の年齢が20歳代という親・子両世代ともに若い年齢の組み合わせによる世帯では、分離型の傾向がみられ、特に竜野町では顕著に表われ

表3 親・子両世代間における家計費負担（支出）実態  
秋田県増田町と兵庫県竜野町との費目別負担型 $\chi^2$ 検定結果

飲食費	*****
住居費	*****
水道光熱費	*****
被服費	*****
交際費	*****
教育費	*****
教養娯楽費	*****
家具類費	*****
電器費	*****
増築費	*****
乗用車費	*****
農機費	*****
農業諸経費	*****
公租公課	*****
預貯金	*****

注)  $\chi^2$ 検定結果 .1~.05~.025~.01~.005~  
\* \*\* \*\*\* \*\*\*\* \*\*\*\*\*  
(以下の図に同様に適用)

ている。「被服費」56%、「交際費」50%、「預貯金」50%、「教養娯楽費」30%が、それぞれの費目における分離型の率である。このことは2)で指摘したように、20歳代子世代の常勤的雇用率の高さのみならず、親世代における常勤率の高さも大きく関連している。これに対し増田町では、「被服費」にその傾向がわずかにみられるだけである。すなわち親・子両世代ともに臨時的雇用という劣悪な非常勤的雇用条件、並びに主農的世帯経営によるものと考えられる。

次に〔夫〕の年齢が40・50歳代の世帯では、その親世代の稼働能力が一気に減退するため、分離型は一層困難となるようであるが、竜野町では増田町に比べて分離型を採る率がかなり高い。その理由として、親世代の20%弱だが、60・70歳代まで常勤的職業に従事しており、また若い頃から既に兼業的ライフスタイルを採ってきており、厚生年金などなんらかの形で一定の収入が可能であるという経済事情を挙げることができよう。

また竜野町では、〔夫〕20歳代世帯において、個人消費領域の多くの費目で、分離型率が高く表われていたが、〔夫〕30歳代以上の世帯では「飲食費」・「住居費」及び「水道光熱費」などの共通領域の費目でも分離型が表われている点に注目したい。

一本型（非分離型）については、(1)専業別にみられたような同様の点が指摘できる。つまり特に増田町において、〔夫〕30歳代世帯では、〔夫〕40・50歳代世帯に比べ「飲食費」・「住居費」・「水道光熱費」・「公租公課」の費目で親世代負担型の率が高い。

しかしながら竜野町では、「農機器費」・「農業諸経費」を除いて子世代負担型が高率である。その傾向は、〔夫〕30歳代世帯よりも〔夫〕40・50歳代世帯においてよりみられる（但し、「教育費」を除く）。また折半型については〔夫〕30歳代世帯においてよりみられることも指摘できよう。

以上、家計費負担型を専業別・夫の年齢別でみてきたが、要約すると次の点にまとめられよう。まず、①家計費を構成する各費目の中で、どちらかといえば個人的消費の領域に属する「被服費」・「交際費」・「教養娯楽費」・「乗用車費」・「預貯金」において、世代間の分離化傾向が表われている点、②しかも、その傾向は専業農家、第Ⅰ種兼業農家に比べて、第Ⅱ種兼業農家により顕著にみられ、③また、〔夫〕の年齢が20・30歳代の世帯が40・50歳代世帯に比べ、その傾向はより高率である（但し、20歳代の場合には、極めて個人的消費領域の費目に限られている）。④また、秋田県増田町と兵庫県竜野町を比較すると、両地域に共通して「住居費」・「農機器費」・「農業諸経費」は親世代負担型を採る世帯が多くみられ、反対に「教育費」・「乗用車費」は子世代負担型を採る世帯が多い点が挙げられる。⑤そして、個人的消費費目における世代間分離化傾向では、竜野町の方が増田町より高いことはいうまでもない。

いずれにしても、家計費負担に関しては、世帯を構成する各世帯員の就業形態と大きく相関しており、従って「工業化」の進展状況に因ることは明確である。また親世代・子世代がそれぞれ独立した核家族として、生活でき得るだけの経済力（所得源）をもつか否かが、家計費における世代間分離の重要な鍵であることは否定できない。これまでの「家」制度の下では、いうまでもなく直系の世帯組織が唯一の所得獲得の主体であると同時に、消費生活の面でも単一の主体であり、その世帯内部における世帯主（家長）の支配と統率による専制的統合的経営がなされていたことを考えると、いわゆる兼業化が農家世帯に与えた最も大きい影響は、やはり何と云っても、農家経営の経済的基盤（所得源）の多様化に伴う組織の分化であり、かつ収入管理並びに消費性向の個人化であろう。すなわち、

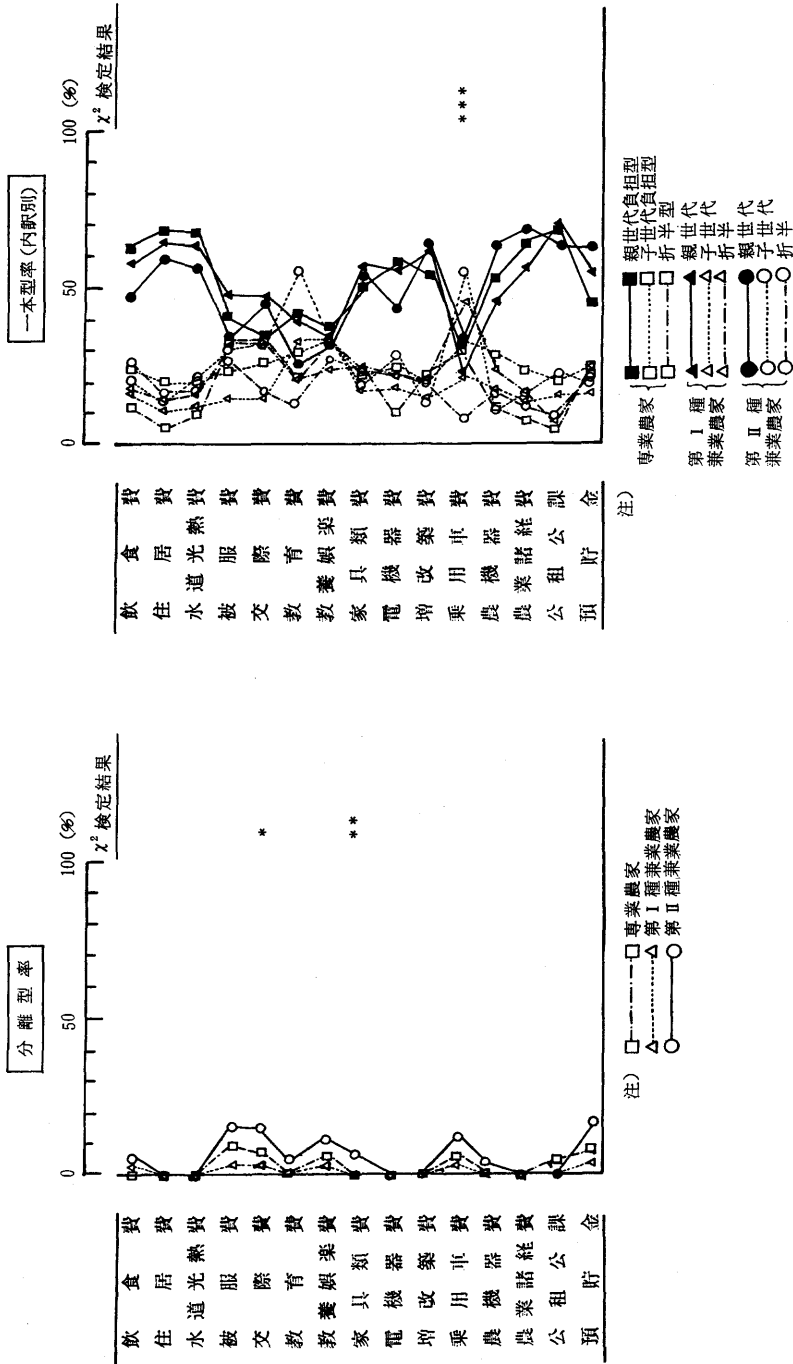


図 1-2 親・子両世代間における専業別家計費負担状況 (秋田県増田町)

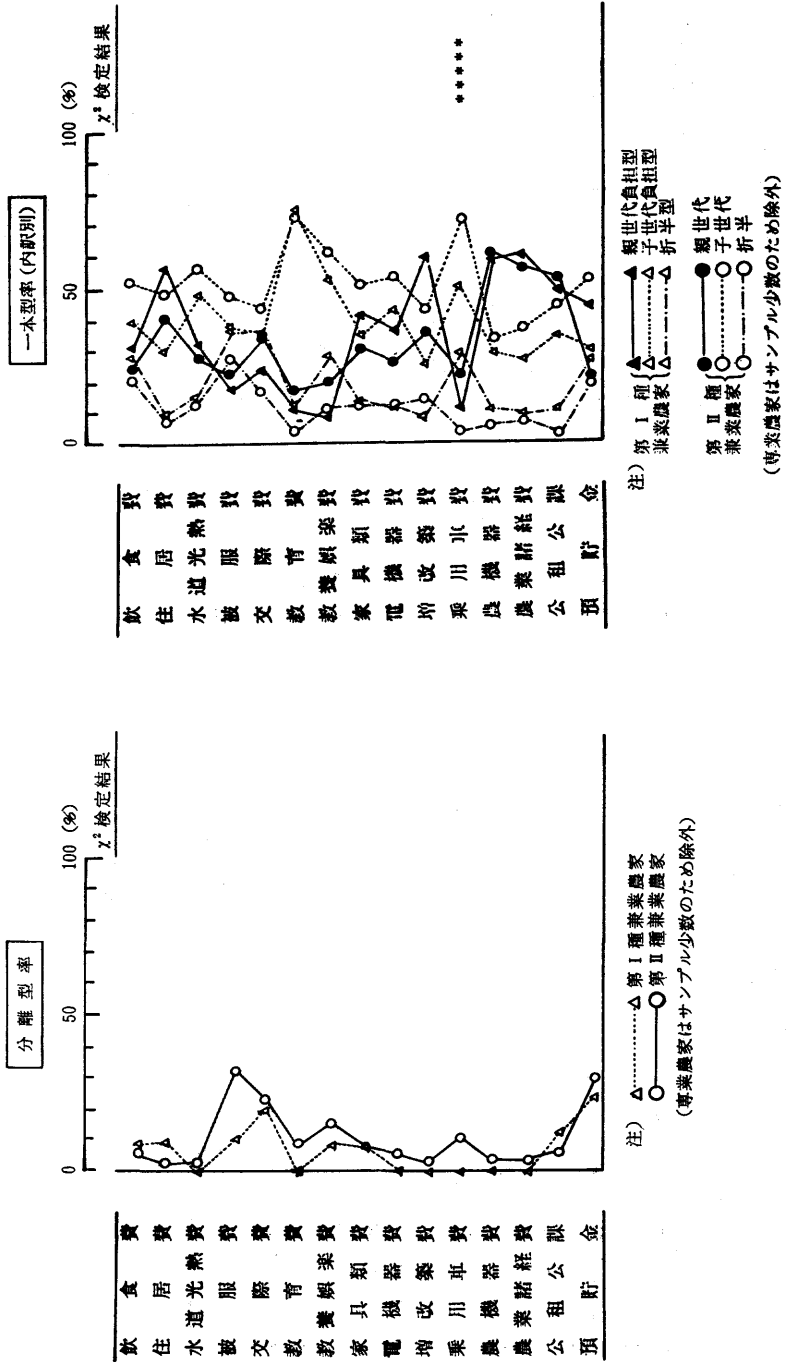


図 1-3 親・子両世代間における専業別家計費負担状況 (兵庫県竜野町)

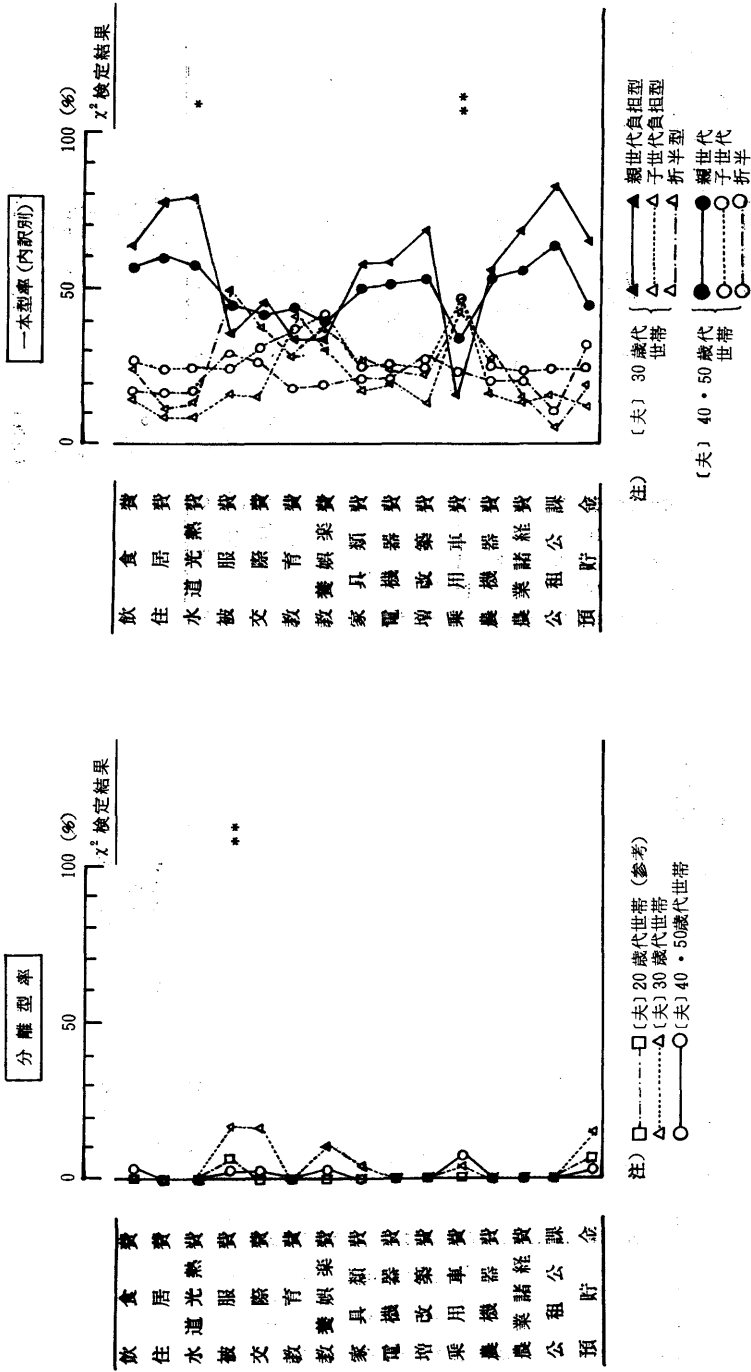


図 1-4 親・子両世代間における〔夫〕の年齢別家計費負担状況 (秋田県増田町)



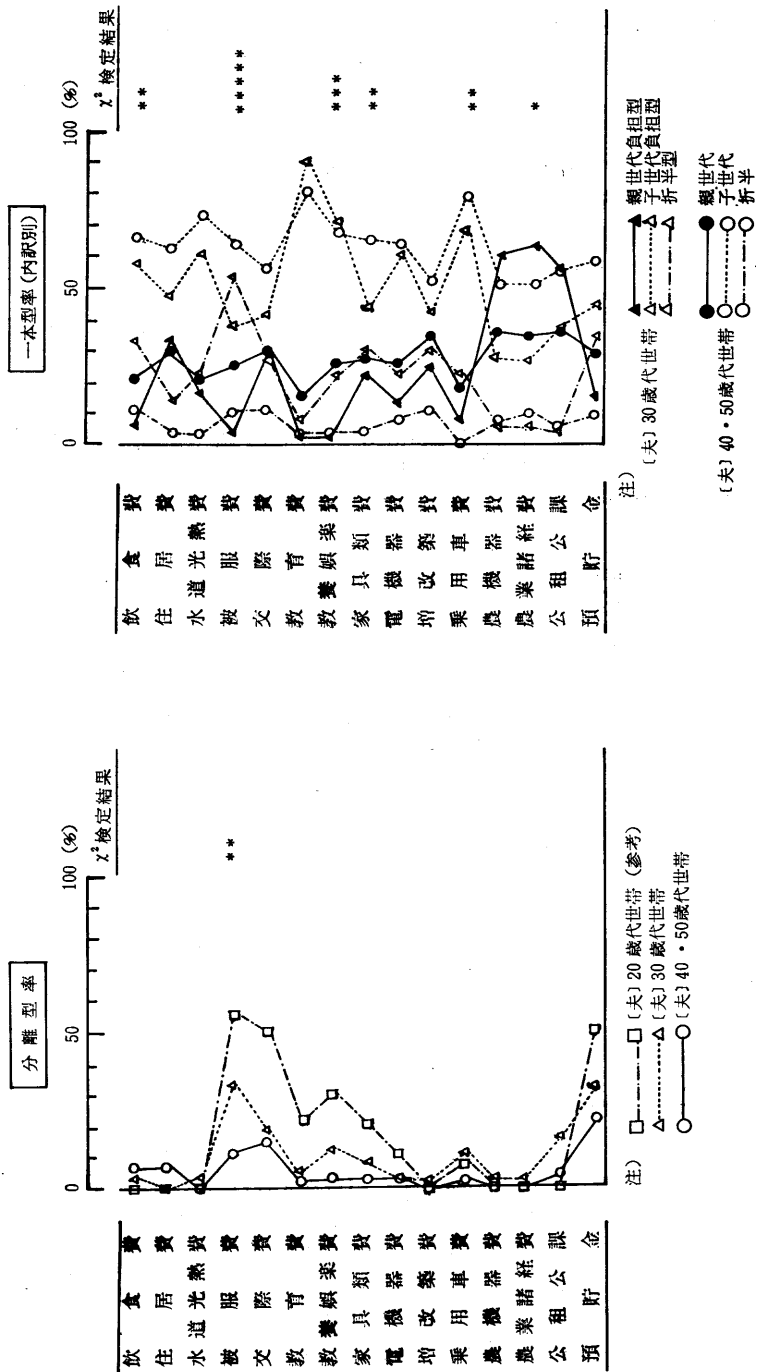


図 1-5 親・子両世代間における〔夫〕の年齢別家計費負担状況（兵庫県竜野町）

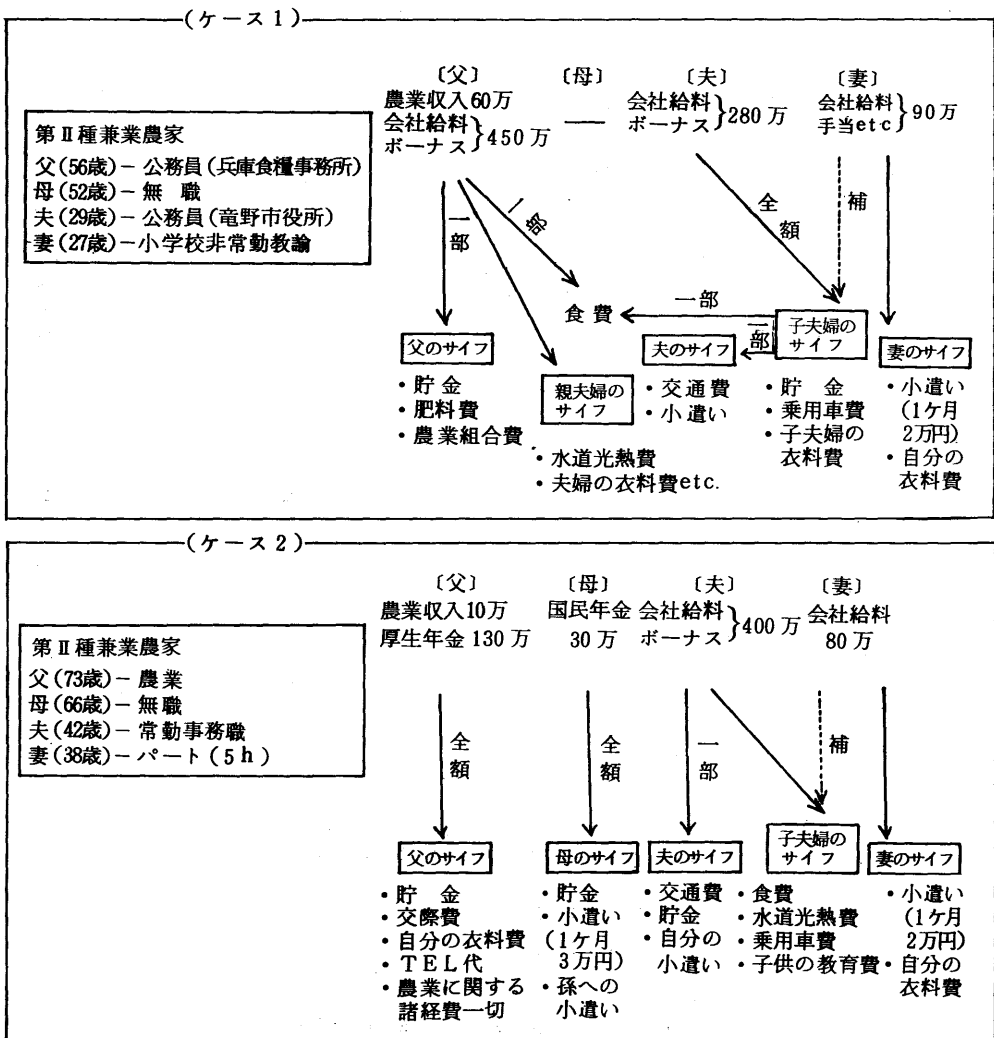
費目によるとはいえ、家計費における分離独立化であり、外観上は「直系家族」的であるが、組織内部における「核化」は確実に進行しつつあるのである。以上のケースとして、次に竜野町の事例を紹介しておく。

4) Working Couple (子夫婦) を含む同居世帯の家計管理例

図2は兵庫県竜野町における家計管理の2事例であり、ともに第Ⅱ種兼業農家で、子夫婦は Working Couple である。これまでの考察の結果、世帯員の就業形態によって、費目によっては世代別に分離する傾

向が明らかにされたが、中でも、特に「被服費」・「交際費」・「預貯金」など、極めて個人消費的費目については核単位に分離するにとどまらず、夫婦がそれぞれ、ある一定の収入源をもつ場合には、個人単位にまで分離独立化することが予想されるであろう。

(ケース1) の場合は、子夫婦が20歳代、親夫婦が50歳代という、2世帯夫婦同居では若い組み合わせの世帯で、「父」・「夫」ともに常勤的雇用、「妻」は非常勤的雇用に従事している。この場合の家計管理をみると「食費」のみを親夫婦・子夫婦で折半しており、「水道光熱費」その他の、主な世帯共通単位の消



注) ・(ケース1)(ケース2)とも兵庫県竜野町の事例である。  
・「サイフ」の表示位置はその管理者の位置に表示してある。

図2 Working Couple (子夫婦) を含む同居世帯の家計管理例

費費目は親夫婦（親夫婦のサイフ）が負担している。「子夫婦のサイフ」からは「貯金」・「乗用車費」が、中心に支出され、「親夫婦のサイフ」は〔母〕によって管理されているが、〔父〕から「食費」の折半分と「父のサイフ」分とを差引いた額で構成されているのに対し、「子夫婦のサイフ」は〔妻〕の管理の下に、〔夫〕の収入全額分と、〔妻〕の家計費補助分とで構成されており、「夫のサイフ」が「子夫婦のサイフ」からまかなわれている点にも、両世代間における夫婦の家計管理の構造の違い及び独立性が表われている。また「父のサイフ」の主な消費費目は、「預貯金」・「農業諸経費」であり、「夫のサイフ」・「妻のサイフ」では「小遣い」というように、それぞれのサイフが完全に「個」的なものとして位置付けられていることがわかる。

（ケース2）の場合は、子夫婦の年齢が40歳前後、〔夫〕が常勤の雇用、〔妻〕は非常勤の雇用に従事しているが、〔父〕は70歳以上の高齢に達しており、零細農業に従事している世帯である。（ケース1）と比較して異なる点は、まず「親夫婦のサイフ」がなくなり、代わりに〔母〕の国民年金受給によって「母のサイフ」が現われた点である。ここでは〔父〕・〔母〕は全く独立して、それぞれの「サイフ」を所有し、「貯金」・「交際費」などに自由に支出している。さらに、（ケース1）では世帯共通単位の費目が親夫婦負担であったのに対し、（ケース2）では子夫婦負担になっている。両世代の年齢構成をみれば当然といえよう。また「農業諸経費」が「父のサイフ」からまかなわれている点は、農業に関連する費目は親世代負担型であるという、これまでの考察通りである。さらに、「子夫婦のサイフ」が（ケース1）では〔夫〕の収入の全額分であったのに対し、（ケース2）では「夫のサイフ」分を差引いたものである。同じ子夫婦とはいえ、その年齢層による夫婦間の家計管理も異なる。

いずれにせよ、「サイフ」の多元化による費目の個別化、つまり、世帯員各「個」の収入獲得によって、「夫婦のサイフ」とは別に「個」のサイフがつくられ、「小遣い費」・「被服費」・「貯金」などの費目の独立化が明確となっている。

博報堂生活総合研究所による、昭和62年の Young Working Couple 調査結果報告からも、現状では夫と妻の収入を一緒にするという「ドンブリサイフ」が60%以上を占めているが、一方で「夫婦といえども夫の収入は夫のもの、妻の収入は妻のもの」という意識も21%を示しており、これを裏付けるものとして、今

後注目されているのが、夫・妻がそれぞれ一定の額の家計費を分担し合う「独立サイフ」である」と指摘している。

また別に、「小遣い」・「交際費」・「仕送り金」など「使いみちが個人の自由になるもの」の、消費支出全体に占める割合の上昇を捉え、「世帯を単位とする消費」から次第に“個人を単位とする消費”あるいは、“個人の自由裁量に委ねられる消費”へと、家計の消費の性格が変化し、この変化を「家計から個計へ」と指摘する報告<sup>5)</sup>も、最近発表されており、家計費の個別化傾向は今後、ますます顕在化してくるものと思われる。

## 5. 結論

本稿では、まず第1報として、家計費の世帯内分離化（費目的個別化）傾向に視点をあて、兼業化の進行によって従来の「家」制度の下における農家直系世帯の、生産組織及び消費組織としての統合関係がどのように崩壊しているか捉えることを狙いととした。

結論として、これまでの考察の通り、今日の兼業農家世帯においては、親・子両世代間の農外就業形態は、極めて複雑に多様化しているが、都市近郊農家世帯、あるいは経営耕地規模が零細でかつ常勤の雇用率の高い第Ⅱ種兼業農家世帯を中心として、世帯員各個人の稼得能力の上昇、年金制度による個人的社会保障等の一層の充実によって、家計費の費目的個別化傾向は今後の大きな流れとして認めることができよう。「個人の稼得能力の増大が家父長制家族や家産制家族の結合力を弱め、小家族への分解を促した重大な要因である」という M. Weber の説<sup>6)</sup>は、そのまま本稿にあてはまる。

こうして、個人所得の機会をもたらした工業化、特に1960年代に始まる技術革新は、かつての世帯主による支配的な統合的経営体、すなわち、生産・消費一体型組織としての「家」から、これとは全く機能的性格を異にする、消費の単位としての核家族を創出した。しかしさらに所得の個人化が進行するにつれ、消費組織としての機能的意義すらも稀薄となり、ついに今日の「家族」は、社会的結合の1次的（原初的）契機ともいべき「親族」関係そのものへと縮少しつつあるといえよう。欧米の家族（解体）現象をみると、まさに「親族関係、すなわち「性」と「血」の不可分離的ダイアド関係すらも崩壊し、「性」の多様化、あるいは「血」の擬制化に基づく新しい関係をもった世帯現象すら表われつつある。このような工業先進諸国の

「家族」現象に比べれば、我が国の、特に「農」と関わりをもつ世帯現象は、なお保守的・伝統的過程として位置付けられよう。

ところで、以上の家族関係の変化は、主に「経営面」からアプローチしたものであるが、単にこのインパクトのみで、家計費の個別化が表われるとはいえない。すなわち、直系的親族世帯は、それ自体としては、農家経営の核家族化、あるいは個人化の進行と決して矛盾するものではなく、「家」の統合イデオロギーに基づけば、相互補完的に経営上機能し得るものである。戦後の民主化というイデオロギーにより、世代間における核家族の独立化が、法的にも世論づくりの上でも強力に推進された上で、工業化による実質的個人化が実現するわけであり、その意味において、竜野型の合同世帯は2世代にわたる工業化の影響と、戦後の個人主義イデオロギーのインパクトを経て表われたものであるが、完全な個人主義世帯には、なお程遠いものがあり、いわば遅々として歩みの遅い文化変容の過渡期における合理的適応といえるであろう。

最近の地価の高騰や高齢化現象を背景に、都市では盛んに“2世帯住宅”なるものが脚光を浴びているが、世代が異なり、かつそのライフスタイルも異なる核家族同士が、どのように生活していけば世代間に生じやすいさまざまな緊張関係を最小限に抑え、かつ同居によるメリットを最大限に効かし得るか、今後の大きな課題であるが、以上の分析が、その方向に対する何らかの示唆を与えてくれるものと期待したい。

#### 引用文献

(1) 山根常男 「日本における核家族化の現在と未来に関する一考察、核家族率との関連において」『社

会学評論98』pp. 18—36. 1974

(2) Good, W.J. "World Revolution and Family Patterns" pp. 1—26. The Free Press 1963

(3) Hakuhodo Institute of Life & Living Vol. 7. No. 1 No. 2 博報堂生活総合研究所

(4) 山口貴久男 「家計の個別化とその周辺」『家計経済研究』第2号 pp. 75—81. 家計経済研究所 1988

(5) 嘉田由紀子 「農家の兼業化と直系家族制度」『現代のエスプリー—変貌する農村』No. 203 pp. 28—43. 至文堂 1984

#### 参考文献

○御園喜博 『兼業農業の構造—再編の方向と課題—』農林統計協会 1983

○上子武次・増田光吉 『三世代家族—世代間関係の実証的研究—』垣内出版 1976

○星野久 「家族の個人主義化傾向」『家庭科教育』57巻9号 pp. 15—39. 1983

○岡村益 「現代農村における三世代夫婦同居家族—修正直系家族概念の検討のために—」『福島大学教育学部論集』第32号の1 pp. 9—19. 1980

○『現代家計と家計管理に関する実証研究』家計経済研究所 1988

#### 謝辞

終りに、今回の投稿にあたり、終始御懇切なる御指導を賜りました鳴門教育大学・星野久教授（前：奈良女子大学）、ならびに投稿の機会を与えて下さり、御助力賜りました本学・下東艶子教授に記して厚く御礼申し上げます。

（受理 昭和63年10月5日）

**Abstract****A Study on the Industrialization and the Nuclearization of  
the Stem-Family in Rural-Household****—By Analysis of Farmer-Budget with a Side Job— (Part 1)****Tomoko YAMADA**

(Department of Home Economics)

Since the late 1960, the stem-families have been influenced and resolved into nuclear-families by advanced industrialization. That is, (1) the labor forces moved into urban industries from rural farmers, as if racial migration. On the other hand, all kinds of agricultural motorization and domestic electrification flowed into rural households. (2) At the same time, the rural districts are industrialized and inheritors of the farmers are employed by various factories or allied companies. In early industrialized countries, not only inheritors but their fathers are in the same cases. In other words, the farmers with side jobs and the employees doing farming on the side are increasing as against rapid decreasing in special farmers. (3) Thus the farmer-budgets are diversifying at resources of incomes with industrialization. Additionally social norm of individualization becomes commonly, so the traditional integration of household incomes is resolved into father and son who consume in personal or each nuclear family's spendings without the common expenses, as water, fuel and light expenses, cost of extending or rebuilding a house, maintenans cost of agricultural machinery and tools, etc. (4) Since a factor of nuclearizing of the family is to have independent domestic functions of its extended family system, it must be a logical conclusion that the said state of the family finances means nothing but making two nuclear families and coresidence of them, though it looks like the stem-family in the outward appearance. (5) This monograph is to prove the said theoretical hypothesis by fact-finding survey in Akita and Hyogo prefecture, 1985.

(Received October 5, 1988)